

「下請法・下請振興法改正法」オンライン説明会(国交省主催)」の開催案内

建設業団体 各位

日頃より国土交通行政にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課です。

この度連絡しましたのは、本年5月16日に成立した下請法・下請振興法改正法について、令和8年1月1日の施行に向けた各事業所管省庁主催の業界向け説明会「「下請法・下請振興法改正法」オンライン説明会(国交省主催)」の開催案内【9/30(火)15:00-16:30】があり、建設業団体様へご連絡いたしました。

当該改正法の概要については、参考資料「下請法・下請振興法改正法の概要について」を御参照下さい。

※参加申し込み期限が9/24金で先着順であることにご注意ください

※参考資料「下請法・下請振興法改正法の概要について」について、ファイル容量の都合により
下記リンクよりダウンロード願います。

■資料送付 URL: <https://file-transport-01.mlit.go.jp/mb/cgi-bin/index.cgi/download/njtUG9xQNB0Cw4ZwkUtVw/bb2lbphTR1y1SjuZbqcprg/>

■パスワード: zah;ngu9Xe{u(

また、今回の説明会については、国交省の全業所管局を対象とし、接続定員(9900アカウント)オーバーの場合、第2回目の開催を検討する可能性があるとのことです。

会員企業様等に周知いただくとともに、参加にあたっては、下記 URL の参加申し込みフォームから申し込みのほどよろしく
お願いいたします。

■参加申し込みフォーム: <https://forms.office.com/r/b5B6xbtTmD>.

●開催概要

・本年5月16日に成立した下請法・下請振興法改正法について、令和8年1月1日の施行に向けた各事業所管省庁主催の業界向け説明会を開催

日時: 9月30日(火)15:00~16:30(30分)

開催形式: オンライン(定員9900人(先着)、1組織あたり1名まで)

議事内容: 中企庁・公正取引委員会の担当者より下請法・下請振興法改正法の概要について説明。

説明終了後、質疑応答を行う。(中企庁、公取の担当者のほか、国交省担当課より回答)

なお、質疑対応については、下記にございます Forms より寄せられたものを中心に回答を行うかたちを想定しております。

申込方法: Microsoft Forms より回答

※回答にあたり、各企業の担当部局を選択していただく欄がございますが、

「不動産・建設経済局」を必ず選択いただきますよう、お願いいたします

申込期限: 9月24日(水)

※期限より早く申込定員に達した場合、申込を締め切る場合がございます。

以 上